

定時職員（短時間勤務歯科衛生士）募集要項

一般財団法人豊中市医療保健センター

【業務内容】

- ・在宅ねたきり者等歯科診療事業での歯科衛生士業務
- ・患者宅（または施設・病院）での、初診前の問診等聴取業務
- ・介護保険による居宅療養管理指導業務
- ・その他 PC を用いた事務作業等

【勤務場所】

豊中市医療保健センター診療所（豊中市上野坂2-6-1）

【応募資格】

歯科衛生士の免許を有し（取得見込みは不可）、下記の要件を満たす人

- ・普通自動車運転免許（AT 限定可）を有していること。
- ・成年被後見人及び被保佐人に該当しない人
- ・通勤可能なこと

【応募方法】

採用申込書に必要事項を記載して提出。

用紙配布・提出先 〒560-0012 豊中市上野坂2-6-1
 一般財団法人豊中市医療保健センター 事務局
 Tel 06-6848-1661

※郵送で申込みする場合は、簡易書留郵便にて郵送してください。

※可否にかかわらず申込書はお返しできません。

【選考方法】

面接を行います。 ※ 面接日時は申込書の受付後、改めて連絡します。

【雇用形態】

短時間勤務職員 … 週当たり30時間の勤務（1日6時間、週5日勤務）

【採用日】

令和2年12月1日（相談可）

【雇用期間】

採用日から採用年度の末日まで。（契約更新の可能性あり）

【雇用条件】

項目	内容
1.就労時間	9時15分～16時00分（うち休憩時間45分を含む）
2.休日等	土・日・祝日他
3.給与等	月報酬制（支給は毎月16日） 月 額 194,576 円 交通費 交通機関利用の場合 実費（上限55,000円/月）
4.厚生関係	健康保険…協会けんぽ 年金保険…厚生年金保険 労働保険…雇用保険・労災保険
5.その他	制服貸与

※社会保険、労働保険及び共済制度等については、雇用期間や就労時間等によって変わることがあります。

※交通費の支給額は、当法人が定める定時職員就業規則に基づき支給します。

※契約更新の場合、雇用条件が変更になる可能性があります。